

第 10 回

熊本県議会

道州制問題等調査特別委員会会議記録

平成20年12月18日

閉 会 中

場 所 第 1 委 員 会 室

第 10 回 熊本県議会 道州制問題等調査特別委員会会議記録

平成20年12月18日（木曜日）

午前11時37分開議

午前11時40分閉会

本日の会議に付した事件

(1) 小委員会の設置の件

出席委員（15人）

委員長 馬 場 成 志
副委員長 松 田 三 郎
委員 松 村 昭
委員 前 川 收
委員 中 原 隆 博
委員 平 野 みどり
委員 氷 室 雄一郎
委員 藤 川 隆 夫
委員 重 村 栄
委員 池 田 和 貴
委員 溝 口 幸 治
委員 吉 田 忠 道
委員 淵 上 陽 一
委員 ・ 田 大 造
委員 高 木 健 次

欠席委員（1人）

委員 児 玉 文 雄

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策局

局長 木 本 俊 一
次 長 守 田 眞 一
企画課長 内 田 安 弘

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 野 白 三 郎
議事課課長補佐 坂 本 道 信

午前11時37分開議

○馬場成志委員長 ただいまから、第10回道州制問題等調査特別委員会を開会いたします。

○馬場成志委員長 それでは、審議に入ります。

小委員会設置の件について、お諮りいたします。

この12月12日の委員会において、国における、地方分権改革推進委員会から、第2次勧告がなされ、来年春には第3次勧告、そして、閣議決定の運びとなる見通しであるとの報告がありました。この第2次勧告をみると、国の法令による義務付け・枠付けの見直しに関しては、地方分権の観点から評価できるものとなっておりますが、国の出先機関の見直しに関しては、その所掌事務の多くについて明確な分権の方向性が示されていないなど、不十分な内容と言わざるを得ません。また、権限移譲に不可欠な財源移譲も、未だ明確にはされておられません。

このため、この地方分権改革が財政面や人員面で地方にとって不利益とならないよう、税財政を中心とする来年春の第3次勧告の前に、国等に対して提言等を行うべきであるというご意見が、多くの委員からありました。

提言等を取りまとめるにあたっては、集中的に検討する必要があると思います。

このため、次期定例会までの間に、国等に対する提言等を作成するため、小委員会を設置することといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」）

○馬場成志委員長 異議なしと認め、そのよ

うに決定いたしました。

小委員会の名称としては、「道州制問題等調査特別委員会地方分権検討に関する小委員会」とすること、さらに、付託案件としては、「地方分権改革推進委員会の第3次勧告に対する提言等の作成に関すること」といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」)

○馬場成志委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○馬場成志委員長 次に、小委員会委員の選任につきましては、委員長において指名したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」)

○馬場成志委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは小委員会委員には、副委員長の松田三郎委員、平野みどり委員、氷室雄一郎委員、藤川隆夫委員、重村栄委員、池田和貴委員、吉田忠道委員、高木健次委員を指名いたします。よろしいですね。

さらに、小委員会の委員長としては、副委員長の松田三郎委員を指名いたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」)

○馬場成志委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上、小委員会を設置すること、その名称と付託事項、さらに、メンバー及び小委員長が決定いたしました。

今後は、この小委員会において、地方分権

改革が真に地方の利益となるように、提言等を取りまとめられるよう、しっかりと検討されるようお願いいたします。

○馬場成志委員長 他にありませんか。他になければ、本日の委員会はこれで閉会します。お疲れさまでした。

午前11時40分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

道州制問題等調査特別委員会委員長